

令和5年5月2日

保護者の皆様

島根県立大東高等学校長

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の本校における対応について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症が、5月8日より感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に移行することとなります。これを受けまして、文部科学省並びに県教育委員会の通知に従い、本校における対応を以下のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願ひいたします。

記

- マスクについては、着用を求めないことを基本とします。個人の判断で着用してもかまいません。
- これまでお子様に発熱等の風邪症状があり欠席された場合には、感染症拡大の可能性があるとの観点から出席停止としていましたが、今後は原則として通常の欠席になります。また、家族等が感染者になった場合の行動制限もなくなります。
- お子様自身の感染が確認された場合は出席停止となります。出席停止の期間は「発症した日を0日として5日間を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」です。

1 平時からおこなう感染症対策

(1) 生徒の健康観察

発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせず自宅で休養してください。

(2) 換気の確保

気候上可能な限り常時換気をおこないます。

(3) 手洗い等の手指衛生の指導

外から教室に入る時やトイレの後、食事の前後など、流水と石けんでのこまめな手洗いを指導します。

(4) 清掃・消毒

清掃により清潔な空間を保ち、手洗いを徹底するように指導します。日常的な消毒作業は行いません。

2 感染流行時等に一時的に検討することが考えられる感染症対策

(1) マスクの取扱い

感染流行時等には、マスクの着用を促すこともあります。

(2) 活動場面ごとの感染症対策

感染流行時等には、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施にあたって、活動場面に応じて一時的に発声や会話を控えたり、身体的距離を確保したりするなどの対策を講じることがあります。

その他、不明なことがありましたら学校にお問い合わせください。

【担当】大東高等学校
教頭 松村茂樹
TEL 0854-43-2511